

平成29年度第6回社会教育委員会議抄録

日 時：平成29年11月21日（火） 13時30分～15時30分

場 所： 西宮市役所 東館8階 804会議室

〔出席委員〕

伊 藤 篤	羽 田 英 彦
高 瀬 秀 紀	中 野 睦 子
東 久 仁 夫	川 本 輝 子
森 郁 子	和久田 純 子
工 藤 好 彦	西 本 望
佐 藤 智 子	小 林 節 子

〔行政出席者〕

上田 社会教育部長	大和 学校教育部長
中島 社会教育課長	中尾 放課後事業課長
合田 文化財課長	北 中央図書館長
中西 北口図書館長	牧山 青少年育成課長
石飛 青少年補導課長	犬丸 中央公民館係長
坂井 社会教育課係長	酒井 社会教育課係長
今福 社会教育課副主査	谷池 社会教育課主事

署名委員

_____ (印)

_____ (印)

平成29年度 第6回社会教育委員会議抄録

議長	定刻になりましたので、ただ今より平成29年度第6回社会教育委員会議を開会させていただきます。
事務局 議長	本日の出席者は12名です。本日の傍聴はありますか。 ございません。 議案第1号「社会教育関係団体への補助金の交付」についてです。 補助金に関しては、社会教育法13条において、「地方公共団体が社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ教育委員会が社会教育委員会議に意見を聴く」との定めがあります。
事務局	しかし、これは、補助金支出の許可を行うといったものではなく、社会教育の視点から必要課題を提案し、今後の活動に向けて、社会教育委員の視点から意見を述べるものです。 平成29年度社会教育関係団体への補助金一覧表をお配りしております。次年度予算要求予定についても合わせて、所管課長よりご説明させていただきます。
議長	また、昨年度社会教育委員会議でご説明した際に、委員の方より「毎年の実績に対する評価等はどうなっていますか」とのご質問がありましたので、昨年度(平成28年度)の補助金の見直し結果一覧を参考までにお配りしております。これは、「西宮市補助金制度に関する指針」において、「定期見直し方式」により見直しを実施する補助金については、3年毎に点検・評価を行い、今後の方向性を定めたものです。
事務局	では、まず、青少年育成課長より順にお願いいたします。 4つの補助金があります。 1つ目は「西宮市子ども会協議会補助金」です。補助事業内容は同協議会が青少年の健全育成のために実施する事業及び団体の運営で、オセロ大会や育成者代表者会等を実施しております。次年度予算要求額は、今年度と同じです。 2つ目は、「地区青少年愛護協議会補助金」です。事業内容は、同協議会が青少年健全育成のために実施する事業及び団体の運営です。各地区夏祭り、地域清掃、もちつき、野外活動、キャンプなどがあります。各地区で地域の資源・人材を生かした事業を展開しています。予算要求額は今年度と同じです。 3つ目は「青少年育成支援事業補助金」です。事業内容は、青年団等、ボーイスカウト、ガールスカウトが主催する次世代育成を通じて地域の貢献や活性化に寄与するために実施しています。予算要求額は、今年度と同じです。
議長 事務局	4つ目は「西宮市教育委員会一般コミュニティ助成事業補助金」です。事業内容は、宝くじの社会貢献広報事業として、自治総合センターが実施する助成事業を活用して地区青愛協等に要する費用を補助するものです。予算要求額は今年度より140万円減で、100万円です。 ありがとうございました。では次に、青少年補導課長よりお願いいたします。 39地区196名の青少年補導委員がいます。週1度巡回地区を調整をしながら、1時間半の活動をしています。同協議会が青少年の健全育成に関わって行う補導委員の研修・広報・調査活動に対する補助金です。予算要求額は、今年度と同額です。
議長 事務局	ありがとうございました。最後に、人権教育推進課よりお願いいたします。 人権教育推進課長に代わり、説明いたします。「西宮市人権・同和教育協議会補助金」は、あらゆる人権問題の早期解決とすべての人の人権が尊重され、差別のない豊かな社会の実現を目的としています。同協議会では、学校教

	<p>育・社会教育の他、10の専門部会を設けており、それぞれの専門部会に対して補助しています。今後の方向性としては、従来の事業ごとのアンケートを集計し、事務事業の指標として取り入れることに取り組みます。一般市民の参加率を上げるよう、広報についても研究中です。また、講師選定においては、他部局と重複のないよう連絡を密にするほか、中央公民館が行う「人権フォーラム」の事業を人権教育推進課で一括して行うなどの取組みを進めています。予算要求額は、今年度と同額です。</p> <p>ありがとうございました。ここまでの補助金について質問、意見等はありませんか。</p>
委員	<p>青愛協の事業のバスツアーについて、受益者負担はありますか。補助金だけで賄っているのですか。</p>
事務局	<p>補助金の範囲で賄えている地区もあれば、参加費を徴収をしている地区もあります。</p>
委員	<p>青少年補導課では、青パトをやっていますが、予算金額の範囲内で活動できるのですか。</p>
事務局	<p>青パトについては、青少年補導課の嘱託職員が業務しています。</p>
委員	<p>車の維持費も入っていますか。</p>
事務局	<p>講師謝金・会場費など、全体研修会の費用が主となっています。</p>
議長	<p>今後の方向性で「改善」は平成29年度はこのままで、金額に変更があるのでしょうか。また、青少年育成事業については「整理・統合」となっていますが、事業がなくなるのでしょうか。</p>
事務局	<p>改善」と書かれているのは、金額が減るのではなく、算定の見直しなどを行い、金額はそのままです。</p>
議長	<p>「整理・統合」については、市民局の「西宮市青少年地域活性化支援事業補助金」等、似通った目的の補助金があるため、すみわけを行うなどをします。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>人権・同和教育について、他の自治体では、海外から赴任してきた外国人籍の保護者向けに書かれているものがありますが、西宮市ではいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>外国人施策についても、市としても力を入れて取り組んでいます。</p>
委員	<p>青少年育成支援事業補助金について、ボーイスカウトなどのほかにも団体はありますか。他に申し出があった場合、受け入れてくれるのでしょうか。</p>
事務局	<p>青年会・青年団等、市内において地域に根差した活動を行う青年層により組織された団体であり、認められれば可能です。</p>
委員	<p>いつ申請したらよいでしょうか。</p>
事務局	<p>年度内では、いつでも申請できます。</p>
議長	<p>続きまして、議案第2号「答申案について」です。1月の会議では、この2年間審議してきました答申書を教育長へ提出予定ですので、今回が最後のまとめの会議となります。</p>
事務局	<p>事前に答申書(案)の第4章1～3の原稿を読んでいるかと思いますが、本日は、一旦原稿を読み上げますので、その後、皆様からご意見をいただきたいと思ひます。</p>
議長	<p>(第4章1読み上げ)</p>
委員	<p>第4章1でご意見ございますか。</p>
委員	<p>この書き方では、複数の公民館が単なる貸館となっているように思ひます。</p>
委員	<p>鳴尾地区の5つの公民館の情報交換・意見交換等を目的として、交流会を立</p>

委員	<p>ち上げました。交流会の中で、交流だけではなく、鳴尾地域全体の共通テーマを勉強をしようということで、一つの民話を取り上げて紙しばいをしたり、劇団の劇をしたりして立ち上げました。</p> <p>交流会をした中で、共通の課題について勉強しようとなったということですね。</p>
委員 議長	<p>はい。そうです。</p> <p>第4章1のタイトルですが、中身を見ると「事例をとおしてこういうことがありました」という内容が書かれてあり、「事例から何を学んだか」が書かれていますので、それに対応するタイトルにした方が分かりやすい気がします。</p>
事務局	<p>タイトルを変えてみたいと思います。</p>
議長 事務局 議長 副議長	<p>では、次の読み上げをお願いします。</p> <p>(第4章2読み上げ)</p> <p>第4章2でご意見ありますか。</p> <p>(1)の公民館活動推進員の行で、「役割」の文言が3か所出てきますので、整理をした方がよいと思います。「社会教育の現場」とありますが、公民館のことを指しているのか、幅が広いと思いますが、どこを指しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>「役割」の文言につきましては、ご指摘のとおりですので整理をしたいと思います。「社会教育の現場」については、実情に合わせて変えたいと思います。</p>
委員	<p>広報の在り方に工夫をるところについては、誰が何をするかというところを、はっきりと書いた方がよいのではないのでしょうか。地域は実情が分からないと思います。チラシを配ることについては、全住民が会員になっている自治会にお願いしてはどうでしょうか。回覧は、全家庭に回ることが可能だと思います。</p>
事務局	<p>自治会は加入率が減少しており、チラシ配布についても難しいところがある地域もあると聞いています。</p>
委員	<p>自治会について、回覧は自治会員でないところには回りません。また、自治会へは7割ほどしか加入していない状況です。どうしても各戸配布を依頼するものについては、配布している自治会もあります。</p>
委員	<p>最近の新しいマンションでは、マンション自体が自治会に入っていることがあると聞いています。マンション自体が入らないところでは、自治会に入らない家庭もあるので、自治会を活用することはよいことですが、実情と合わせると少し難しいかなと思います。</p>
委員	<p>新しいマンションを建てる際には、自治会に入っただく約束を推進し了承のうえで、建てているとも聞いています。回覧するチラシ等の数はとても多く、全体的に見ると町内の情報についての回覧が多いと思います。校区全体で情報を取り組むのはなかなか難しいことでもあるのではと思います。</p>
委員 議長	<p>依頼があれば、協力してくれるのではないかと思います。</p> <p>校区にわたるものも全市的なものも、自治会を活用して情報が伝わるようにすることに加えて、SNSも利用するとよいですね。</p>
委員 事務局	<p>第4章2が、このような趣旨になった理由を教えてください。</p> <p>第4章2については、これまでヒアリング等をしてきたうえで、今後の推進方策について会議の中での審議をしました結果、委員の皆様からのご意見により、4つに整理されました。第4章1に対応しているということではありません。</p>

委員	第4章1をもとにと書かれているので、第4章2の構成としてはおかしいと思います。
事務局	学びの場、横のコーディネート、人材育成、情報の4つが大事という意見が、審議の中で委員の皆様から意見がでましたので、それをまとめた形となっています。
委員	第4章1と2の対応関係が分かるように書くと、文章として分かりやすいのではと思います。また、説明文の中身が対応していないと思いますので、もっとすっきり読みやすい形に書き直すべきだと思います。
委員	大学・短大との間で包括連携協定を結んでいますとありますが、関学・武庫女はよく分かりますが、他の大学はどうなっているのでしょうか。
事務局	各大学でどのような取り組みをしているのかは、昨年度の社会教育委員会議で、一覧表を参考資料として配布しております。
委員	一般市民に対しては、どのようにされているかを紹介してほしいと思います。
事務局	分かりました。
議長	では、次の読み上げをお願いします。
事務局	(第4章3読み上げ)
議長	第4章3でご意見ありますか。
委員	最後の一番まとめにあたる部分が、長いと思います。読んでいて要点が分かりにくいので、簡潔にまとめたほうがよいと思います。
委員	皆さんはこれを読んで、具体的に何をすればよいか分かりますか。結局、何をすればよいかというところに戻ってしまう気がします。具体的なところに踏み込んで書くべきだと思います。西宮市として、何を検討してもらいたいかを一番に強調してすっきりと書いてみてはどうでしょうか。
委員	公民館及び公民館推進員の担う役割が大きく書かれています。学校と公民館が、それぞれの地域の中で連携していかなければならないことは必要だと思います。教育連携協議会や青愛協に、公民館推進員が入っていないので、どうすれば学校と公民館が連携してやっていけるのかを地域としても考えていかなければならないと思います。
委員	「教育連携協議会」は、学校を支援しようとする部分が大きいと思いますが、地域が連携して子供を教育していく立場にたって「放課後子供教室」も役になっているので、答申書に明記してみてもいいと思います。「児童館・児童センター」についても、地域教育としての役割はかなりあると思います。
事務局	「児童館・児童センター」についてはあまり議論されてきませんでしたので、答申書に書かれておりませんでした。「放課後子供教室」や「子供の居場所づくり事業」なども、地域が参画するしくみとなっていますので、どちらも一言入れられるように工夫したいと思います。
事務局	公民館推進員が、地域の課題解決として携わっていますが、そうした方々が「教育連携協議会」に参画していくことで、大人の拠点と子供の拠点と連携して、社会全体・地域全体で子供たちをはぐくむことができるのではと考えております。
議長	大人を対象・子供を対象とあまり分けない方がよいのかもしれませんがね。
事務局	19ページの「体制づくり(カリキュラムづくり)」とありますが、社会教育についての体制づくりとなるのか、委員の皆さまにご意見をお聞きしたいと思います。参考資料として添付しております、「地域における施設の総合的有効活用方針について」は、今年5月に市として議会に対して発表した資料です。38ページの一番下では、「行政課題を解決していくために、地域

	<p>と市が共に取り組む体制や地域が主体となって取り組む体制をつくり、協働や自治に範囲を拡大していく必要がある。そのためには、地域コミュニティが活性化し、地域力が向上していくことが求められる。」と、市の見解として述べています。39ページの「将来的な地域行政の方向性の中への位置付け」では、「公民館、市民館を将来的な地域行政の方向性の中に適切に位置付けていく」こと述べています。住民自治のしくみの中に、公民館も取り込んでいくという方向性も出ており、体制構築に密接に関わっていくということは大切であると認識しています。そういった「住民自治」にも公民館が関わっていくという意味なのか委員の皆様がどのようにお考えかをお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>これは、2段階になっていると思います。最初に「みんなが地域活動に参加しているという拠点」があり、「そこで多くの人が集まっていたら地域課題に向かう」ことがあり、地域活動を学ぶときのカリキュラムであると思います。38・39ページのものとは別個のものだと思います。</p>
委員	<p>第4章3の全体の構成としては、「地域団体のネットワークとしての体制づくり」の話と、「体制を組んだ中で、学びの設計をどのようにするのか」という構成だと思います。学びのしくみとして、コーディネーターの育成とか住民の皆さんの学びなど、2段階というところで全体の構成を考えるとよいと思います。</p>
議長	<p>どこが担うのが一番よいのかを事務局と調整したのですが、実態とは少し異なる部分もあるようです。</p>
委員	<p>横断的に取り込む必要はないと思います。エッセンスだけを取り入れれば、伝えたいことが伝わると思います。要するに、「連携の可能性がある」といった書き方でよいと思います。具体的な名前を挙げつつ、「こういう方向性で検討してください」といったニュアンスでよいと思います。</p>
事務局	<p>20ページの下の段落で、「人材育成のための豊富な講座を提供する」の中で、「行政や公民館が大学やNPO等と連携して担当していただきたい」といった記述があります。人材育成が教育委員会としてできればと考えておりますが、大学で人材育成するような講座をしているとか、お願いすれば講座をしていただけるなどありますか。</p>
委員	<p>公民館を含め、かなりの講師料を使っていますが、単発的なセミナーになっているため、もったいない気がします。自分自身の業務でも、講師を毎年呼んで成果はどうだったかという、評価は難しいです。一連の講座として、講師に全て直接来ていただかなくても、1回目は専門の講師の先生で、2回目以降は資料やスライドなどを提供していただければ、専門以外のスタッフが研修を行うなどという形でもよいと思います。年度を重ねれば蓄積していくのではないかと思います。</p>
議長 委員	<p>全体をとおして何かありますか。</p>
委員	<p>提言としてまとめるのであれば、市に向けた意見なので、「こういう風にしていけばどうでしょうか」など、もう少し強めに書かれてはどうかと思います。第4章の1・2と、3で重なっている箇所が多い印象があります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>それでは、本日の協議内容を踏まえて、答申書を事務局の方でまとめていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、報告事項第1号の「平成29年度兵庫県社会教育研究大会の報告」に移ります。</p>

	<p>11月15日(水)に、兵庫県民会館で行われ、副議長、委員4名、私と、事務局が出席しました。全大会では174名の参加がありました。午前の講演会后、午後には本市の分科会発表で、羽田副議長と川本委員が発表をされ、約80名の出席がありました。</p> <p>大会の資料をお配りしておりますので、ご確認ください。ではご出席いただいた委員より、ご報告をお願いいたします。まずは、講演会の報告を委員よりお願いします。</p>
委員	<p>「あたりまえの反対はなんだろう～無人島でイキイキする子ども達」という題名で、山崎清治先生の講演でした。講演の中では、キャンプで作ったカレーを食べる時、自分が切った食材が入っているかを必ず確認するそうです。それが、自分が果たした役割を確認する、自分に役割があるということが、自分自身の居場所を確認するという、子供が成長する過程で、役割があるということがいかに大事かということをお話いただきました。また、嫌がる仕事をする時に、じゃんけんで決めると、「あたりまえ」になってしまいますが、話し合いで決めると、「あたりまえ」ではなく「ありがとう」の言葉が出てくるようになるというお話もあり、普段の生活の中で、意識をしないで使っている言葉の力を教えてもらう講演でした。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、分科会についてですが、発表の後、他市町の出席者から多くのご質問やご意見が出ました。芦屋市の議長からは、社会教育委員が実際に行動し、まちに出かける社会教育委員になっていることがすばらしいとのご意見がありました。</p> <p>尼崎市の委員からの助言につきましては、本日は時間の関係で、次回に改めて報告させていただきたいと思っております。</p>
副議長	<p>では、分科会で発表いただきました、羽田副議長と川本委員から一言ずつご感想をお願いしたいと思います。</p> <p>発表に至るまで、ご支援ご協力いただきありがとうございました。分かりにくいものについては、実物をお示しするなどしながら、ゆっくりと説明をすることができました。会場で受けた印象は、参加者がこの取組みにとっても好意的だと感じました。</p>
委員	<p>今回、発表をする機会を与えてくださり、ご助言をいただいたり、資料の作成にもご協力いただきありがとうございました。当日は、県の子ども会事務局の方もご出席されており、その方より「上手に発表できましたことに、本当に感心いたしました。たくさんの質問や意見が出されたことは、皆さんの興味を引き出したからです。それは、西宮の皆様のお力だと思います。お疲れ様でした。」というメールをいただき、とても嬉しく思いました。ありがとうございました。</p>
議長 全員 議長	<p>ありがとうございます。皆さん、拍手をお願いします。</p> <p>(拍手)</p> <p>他に、報告等はございますか。無いようでしたら、本日の会議は、これで終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>